

第3回新居浜市地域発達支援協議会会議録

1. 日時 平成26年2月14日（金）15:00～16:40
2. 場所 新居浜市こども発達支援センター2階会議室
3. 出席者 委員 青野 桂子 委員 関谷 博志
委員 石川 久美子（代理） 委員 尾崎 洋子
委員 佐々木 正子 委員 小原 素子
委員 西原 勝則 委員 筒井 宗彦
委員 内藤 善文 委員 三ツ井 洋子
委員 大江 真輔 委員 真鍋 真理子
委員 八木 文恵 委員 野沢 佐絵美
アドバイザー 渡部 徹 吉松 靖文
4. 欠席者 委員 山内 寿恵 委員 松本 富美子
委員 吉井 秀樹 委員 藤田 康弘
5. 事務局 渡邊 環 高橋 良光 畑野 一恵 石見 慈 寺尾 佳代子
長井 秀旗
6. 傍聴者 なし
7. 議題 (1)（仮称）新居浜市就学支援委員会について
(2) 平成26年度事業について
(3) 発達支援に関する動向等について
(4) 平成26年からの地域発達支援協議会の運営について
(5) その他
8. 議事 開会 午後15時00分

事務局	ただいまから、第3回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。 開会にあたりまして、西原委員長からご挨拶をお願いします。
委員長	皆さま、こんにちは。 年度末を控え、本日は何かとお忙しい中、第3回目の新居浜市地域発達支援協議会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。 25年度の事業も最終段階を迎えているところで、来年の26年度への準備に取りかかっている頃だと思いますが、委員の皆さまには、本当にお忙しい中、お集まりをいただき感謝を申し上げます。

	<p>これまでの発達支援の取り組みを振り返りまして、相談体制や巡回相談、サポートファイルの普及、センターの開設など、おおむね初期段階の整備はできてきたのではないかと感じています。これからはそろそろ次の段階へと進んでいく状況にあるのではないかと感じておりまして、発達障がい概念の広がり、早期発見、早期支援の充実発展、特に就学の仕組みの見直し、就労に向けての取り組みなどがこれからの議論の大きな柱になるのではないかと感じます。まだまだ課題もたくさんございますが、これからも一步一步着実に事業の推進を図っていきたく思います。皆さまの一層のご支援、ご協力をお願いいたします。本日は、皆さま忌憚のないご意見をいただきまして実り多いものになりますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。 まず、議題①の（仮称）新居浜市就学支援委員会について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは（仮称）新居浜市就学支援委員会について説明をさせていただきます。お手元の資料1をお開きください。前回の協議会で学校教育法施行令の一部を改正する政令の中の就学先を決定する仕組みの改正について説明をさせていただきました。これまで就学先を判断することが委員会としての役割が主だった就学指導委員会を、生涯にわたる継続的かつ包括的な支援を全面的に打ち出した（仮称）就学支援委員会に改めていくことが望ましいとの方向性が国の方から示されたことを受けまして、今後、本市といたしましてもよりよい就学の仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。現時点における一定の考え方を整理しておりますのでご説明させていただきます。まず、現行の就学指導委員会でございますが、配慮を要する幼児児童生徒の小・中学校（特別支援学校）への適正な就学指導が大きな役割となっておりますが、支援委員会のイメージといたしましては、これを配慮を要する幼児児童生徒の適正な就学に係る教育的支援、その後の一貫した支援についての助言などが主な役割となるものへとモデルチェンジしていきたいと考えております。一方、発達支援課（こども発達支援センター）では、幼児期から成人期までを見据えた生涯にわたる一貫した支援を掲げて事業展開を図ってまいりまして、（仮称）就学支援委員会と発達支援課が目指しているものとはその役割や内容等が大きく重なっている部分があるという認識をしています。また、これからの検討課題といたし</p>

	<p>ましては、各委員の指導的側面と相談的側面の両方の専門性の強化、臨床心理士など専門職の増員などの委員の専門性の強化、幼児期における支援システム（要支援児の検査、見立て、保護者との面接相談、個に応じた支援方策、適切なフォローなどを総合的に検討する仕組みづくり）に向けての早期発見、早期支援へのアプローチの強化、高等学校への進学、就職等を視野に入れた関係機関との連携による成人期に向けてのアプローチの強化などについての協議が必要になってくるのではないかと考えております。今後の予定といたしましては、県、他市の動向などを勘案しながら、概ね26年度中に一定の方向性を取りまとめていきたいと考えております。地域発達支援協議会におきましても、委員の皆さまからご意見等をいただきながら議論を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。いろいろ動向をみながら26年度中に一定の方向性をまとめるということなのですが、(仮称)就学支援委員会への動きについて何かご意見などはございますか。</p>
アドバイザー	<p>(仮称)就学支援委員会についての検討課題についてですが、臨床心理士などの専門職を増員する予定ということですが、具体的にどのような専門職を考えておられるのでしょうか。それぞれの専門職によってカバーする範囲が変わってくると思いますので、早期発見、早期支援あるいは成人期に向けてのアプローチをしていく時に、どのような専門職を考えられているのかがお尋ねの1点です。次に、就労は大きな課題なのですが、関係機関との連携ということですが、どのような関係機関を想定されているのか、この2点について伺います。</p>
事務局	<p>本市では独自に夏休み期間に、新入学1年生を対象に就学指導委員会委員を中心に保育園、幼稚園を訪問し実際にこどもの状況を観て就学先を協議していく方法に取り組んでいます。この時に、就学指導委員会相談員として、各専門の相談員に同行いただきアドバイスをいただきながら就学支援を進めるということを実施しておりますので、幼児期についての専門職といたしましては、臨床心理士のほかに理学療法士、作業療法士、療育専門員などが専門職の候補として考えられるのではないかと考えています。就労については非常に難しい課題でありますけれども、相談支援事業所や就業・生活支援センターなどと連携しながら支援を進めていきたいと考えております。</p>

アドバイザー	<p>ありがとうございました。専門職につきましてはそれぞれの守備範囲が少しずつ違っているところもありますので、ニーズにあわせて選んでいただきたいと思います。それから就労に関しましては、就労をサポートする側だけではなく雇用する側とどのように連携していくかが重要になると思います。障がいのある人たちの雇用意欲については企業側で高まってきていると思うのですが、そことうまくつながっていくためには雇用側との連携が課題になると思います。早期発見、早期支援については、不安を感じながら子育てをしている保護者をどのように支えていくかが課題になると思います。そこがうまくいくとその後の支援がかなりうまくいきますので、そういう点でこれまで新居浜市がずっとサポートしてきた保護者からの聞き取りなどを実施していただきまして、例えばこういうサービスは良かった、あるいはもしかすれば残念だったこともあるかもしれませんので、早期発見ではもし何かあると大変なことになりますので、そういったフォローの充実をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。新居浜市の実態に合わせた、新居浜市のニーズに合った専門職を確保できればいいということ、就労に関しては雇用側との連携が非常に重要になってくるということ、また、不安を感じている保護者の子育て支援は発達支援課が相談を続けているのですが、これまでのサービスの振り返りなどを集約して、今後の支援の充実に活用していけばいいというアドバイスでした。ほかにご意見はありますか。</p>
委員	<p>個人的な考えということでお聞きいただきたいのですが、今の（仮称）就学支援員会の話伺いまして、少し課題があるのではないかと感じています。例えば早期発見のところでは、DNAなどの個人情報をどこまで把握しているのか、病院との連携まで視野に入れていくのかどうかなどが課題になってくるのではないかと思います。また、そうした場合には、個人情報の取扱いが非常に問題になってくるのではないかと思います。次に、成人期に向けてのところでは、追跡調査をすることが必要なのではないかと感じています。市の方でずっと支援を続けてきたこどもが大人になって就労した時に、どのような成果として出ているのかその結果をフィードバックし、教育支援の進め方を再検討して支援の内容をより充実していくことも課題になってくると思います。また、個人情報の取扱いに関係するのですが、支援をしたいと考えているのに保護者が認めようとしなくて、理解が得られないといった場合にはどのように支援をしていったらいいのか、非常に難しい問題だと思います。保護者の</p>

	<p>理解が得られて支援を続けてきた場合でも、就職の段階になりますと就職試験に不利になることから隠しておきたいという気持ちが出てくることもあります。また、そうした支援の情報を伝えた時に、企業側としてそれをどのように受け取ってくれるのか心配な面もあります。そのあたりのシステムづくりも課題になってくると思います。</p> <p>事務局 委員さんのご指摘のとおり非常に難しい課題であると思います。市の保健センターでは母子保健の事業に取り組んでいますので、保健センターとの連携の強化を図りますとともに、今後は病院との連携も視野に入れながら、個人情報取扱いは困難なケースもありますので、相談などを通して相手方との信頼関係を築いて情報を共有しつつ、よりよい方向に向けて支援を進めていきたいと考えております。次に、追跡調査についてですが、卒業生の進路調査はありますが十分ではありませんので、今後は一定の情報集約とフィードバックの体制づくりに向けて検討を進めていきたいと考えております。発達支援課ができてそんなに年月が経っていませんので、センターで支援を続けてきたこどもの進路や就労の情報はまだまだ少ないです。これから時間はかかると思いますが少しずつそのような情報などが蓄積されてくる中で、有効に活用させていただきたいと思います。保護者の問題は私どもも感じている非常に難しいテーマのひとつであります。きめ細かく時間をかけて保護者との信頼関係を構築していく中で、関係者も含めて息の長い支援を続けていくことが大切になると思います。また、医師や臨床心理士などの専門職から適切なアドバイスをいただくということも考えられる方法のひとつになると思います。就労についての問題は非常に切実な問題であると思います。今後は、企業側との情報交換を進めていく中で、発達支援についての理解の深化や啓発に努めていきたいと考えております。</p>
事務局	<p>先ほどの保護者の件ですが、保護者がこどもの特性について理解があって支援会議が求められるような場合には、発達支援課から高等学校へ出向いていきまして学期に1度くらいの頻度で保護者、学級担任、コーディネーターなど関係者による支援会議を開催いたしております。もし保護者の理解が難しいけれど何らかの支援が必要であるという場合には、専門家などによるコンサルテーションなどの支援をおこなっています。学校生活の中でこういうやり方はこどもにとって有益になるということではありますので、保護者がいなくても支援者が集まって支援を検討するということはできると思います。また、愛媛県の巡回</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>相談の制度を利用することもできますし、市の巡回相談にいろいろな専門職を同行していくこともできます。発達支援課では、ライフステージに応じた一貫した支援を掲げて事業を推進していますのでぜひご活用をお願いできたらと思います。</p> <p>市内の高等学校から県の教育委員会へ巡回相談の依頼がありまして、年度内に訪問する計画が進んでいます。対人関係が難しくなって支援をしてほしいという事案なのですが、保護者の方は気になっているので病院や相談機関へ行きたいのですが、本人が同意しないのでどうしようもないというものです。高等学校の場合には保護者の理解はあるのですが本人がそうではないというので、相談機関へつなぐことができないケースがありますが、小中学校からの継続した支援の仕組みができあがりますと、それが合理的配慮に結びついていくのではないかと思います。高等学校から県へ依頼しての巡回相談もあるのですが、並行して市の巡回相談と合同で学校の支援に取り組んでいけるようなネットワークができればいいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>ご案内のように障がい者の権利に関する条約が1月20日に批准されまして、これにより本条約は2月19日から効力を生ずることになりました。その中で合理的配慮が提供されることが位置付けられていまして、障がい者差別解消法が平成28年4月1日に施行され、そこに向けまして合理的配慮の具体的な中身の検討が始まっています。学校教育の合理的配慮につきましては東京と大阪で実践校の発表がありまして、その結果などの中で、どの年齢でどのような配慮をしたらいいのか、というようものがでてくるのではないかと思います。企業に就労する時の合理的配慮の検討についてもどこかで取り組みを進めているのではないかと思います。この2年の間にいろいろなことが変わってくるのではないかと思います。</p> <p>就学支援委員会についての動きですが、国の就学に関する手引書ができあがってきますと県下の市町で動きがでてくるのではないかと感じています。いろいろなことが関係してくるのですが、支援の出発は1歳6か月児健診、3歳児健診になるだろうと思います。支援のシステムを検討しているのですが、関係の法律をきちんと理解しなければいけないのではないかと考えています。健診は法的にはどのように、どの範疇で実施するのかということを中心に共通理解をするということが重要になってきておりまして、範疇を超えたものは別ものでありまして、行政はあくまで法の範疇で連携していかなければならないものと思っています。そこで困っているのが、障がい者自立支援法が障がい者総</p>
---------------	---

	<p>合支援法に変わりました18歳未満は児童福祉法の対象になり、これから子ども・子育て新プランをどこの市町もつくるのではないかと思います。そのプランの中にグリーゼーンの子どもたちの支援の仕組みができるかどうかということが大きな課題であると思っています。法律が変わりますと仕組みや連携方策が変わってきますので、ここ2～3年はそのあたりの動向を視野に入れながらの対応になってくるものと思います。障がい者の就労につきましても障がい者差別解消法の中で何らかの方向性が示されていくと思いますので、今わかる範囲の中で連携して支援を進めていくことが大切だと思います。事例を集めて追跡をしていきながらより良い支援方法をつくっていくことと並行しながら新しい仕組みの組み立てを進めていくことが肝要です。インターネットの情報などでは個人の情報や特定の情報などがありますが、あくまで法的な背景の中で連携の仕組みを考えていくことが行政の仕組みとしては求められるのではないかと思います。</p> <p>アトバイパー 就労に関しましては、雇用側が障がいを理由に雇用を断ることができないことが法律にはっきり書かれています。これから雇用側に啓発していくことが市としての課題であると思います。インクルーシブ教育構築の一環として合理的配慮についていろいろなモデル事業をされているのですが、例えば、特別支援学校の児童生徒が地域の学校で交流共同学習をする時に合理的配慮はどのようなものがあるかなどについて県でも検討を進めています。そのモデル事業の中で実践されていることは、障がいがあることを理解して道徳的に配慮することは違うということが云われていまして、障がいがあっても通常の学級における授業で活躍できる、貢献できるような交流共同学習をやりましょうという事例がいくつもできています。これは就労も同じではないかと思うのですが、障がいがあるのですが採用してくださいではなくて、障がいがありますがこのような働き方をすれば御社に役立つ人材になりますということで、そのためにこのような調整をしていただけると、卒業したあとこの生徒は必ず御社に貢献できると思います、というような関係にこれから変わっていくのではないかと思います。県のモデル事業におきましても、特別支援学校の児童生徒が通常の学級の児童生徒の見本になるというような場面をつくるような学習をしています。障がいがあるからみんなから劣っているということではなく、みんなと違う特性があるのでその特性の活かし方を周りが理解するという考え方が非常に重要になってきます。また、本人が理解するということが重要です。みんなと同じように頑張っただめになっていくケースが非常に多いので、みんなと</p>
--	---

	<p>違うやり方だからこそ成果、結果がだせるという、そのようなあたりが本人自身が自分は障がい者ではないとってしまうところとつながっている部分なのではないかと思います。自分はみんなと違うけれども、みんなと違うやり方でテストの成績があげられる、子どもに対してそのような話のもっていき方が非常に大事になってくると思います。単に障がいだけの問題ではなくて、21世紀の中でひとりの社会人として働くうえで、障がい障がいにいる部分の差別を解消して、障がいがあっても当然一社会人として社会の中で生活するということの啓発と本人の自己理解、それに向けての制度設計を進めていく必要があるのではないかと思います。その時には保護者がこどもの特性を活かす子育て、特性で困らない子育てをいかにサポートしていくことができるかどうか母子保健担当課や子育て支援担当課の課題であると思います。</p>
アドバイザー	<p>就労のことでお願いしたいことは、今は高等学校卒業後の就労の状況などがなかなかつかめない状態にあります。そのあたりの情報をぜひ集約していただきたいと思います。また、実際の就労時間や賃金などの雇用の実情を把握できるような意見交換会のようなものができると、早期からの就労に向けての支援につながるのではないかと思います。もう一点は、県内にも特例子会社がたくさんできているのではないかと思います。そういった情報交換も進めてほしいと思います。先ほど幼児期の専門家による支援の話がありましたが、WISCの検査がIVに変わって、資格がないと検査できないような流れになってきていますが、心理の検査についての情報をもらえるような専門家を支援スタッフの中に確保していただきたいと思います。一方、心理ではなくて教育の立場からの検査ということについて、現在、日本LD学会でいろいろと取り組んでいるという情報があります。3年後位には出てくるのではないかと聞いているのですが、外国における学校心理士のような新しい職種ができてくると思われるので、現状のスタッフに将来を見据えた新しい職種のスタッフを加えていくような取り組みを検討していただきたいと思います。そして、そういった職種のスタッフが、健診後の相談支援に従事しながら就学へつないでいくようなものが新しい就学支援の仕組みのイメージになるのではないかと思いますので、そうした新しい仕組みづくに向けて新居浜市には頑張りたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。いろいろ話を聞いていまして、やはり支援をしているこどもの自己理解をどう深めていくかが、非常に重要になるものと感じま</p>

事務局	<p>した。これからの動向については難しいこともありますので、委員の皆さまからの意見もいただきながら進めていきたいと思ひます。また、来年に向けまして新しいスタッフの確保にも力を入れていただきたいと思ひます。ほかにご意見はないでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、議題②の平成26年度事業について事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは平成26年度事業について説明をさせていただきます。お手元の資料2をお開きください。なお、本事業につきましては平成26年度予算を審議する新居浜市議会において、当初予算の成立を条件として実施するものでございまして、事業等の実施についてはまだ予定でありまして変更される場合もありますのでご留意をお願いします。</p> <p>まず、ことばの教室の早期巡回相談の実施についてでございます。早期療育通園事業のことばの教室では、現在、小学校新入学1年生を対象に毎年10月頃に各小学校での健康診断にあわせて簡易な構音テストを実施していきまして、テストの結果、気になる子どもにつきましては、後日、発達支援課で詳細な発音のチェックとその後の通園(入学まで)による構音指導をおこなっています。11月～12月頃に通園利用者が急増することにより指導時間を確保することが困難なことや入学までの指導時間が短いことから、早期からの発見、指導の継続が望まれていきまして、平成26年度からは、年度当初の4月～5月頃に、発達支援課の早期療育指導員が各幼稚園、保育園を巡回して構音検査等を実施し、気になるこどもの早期発見とその後の通園による構音指導の充実に取り組む準備を進めていきまして、幼稚園、保育園への事前説明をおこなっているところでございます。</p> <p>次に、発達障がい実技講習会の開催についてでございます。25年度からの継続事業になりますが、引き続き26年度におきましても、発達障がい等の理解と支援方法について、講義の他に、発達障がいの子どもの協力していただき実習・実践を行うことを通して知識、技術を身につけ、支援者のマンパワーの強化と専門性の確保を図り、地域における人材育成と特別支援教育、発達支援スキルのレベルアップを目指したいと考えております。</p> <p>次に、ペアレントトレーニング事業の開催についてでございます。26年度の新規事業といたしまして、発達障がいなどのこどもを持つ保護者を対象にこどもの育て方のトレーニングを実施し、こどもへの接し方の改善やこどもが感じている困難の軽減、保護者が抱える悩みや不安の解消を図りたいと考えてお</p>
-----	--

	<p>ります。事業は年5～6回程度開催予定で、現在、西条中央病院と協議中でございます。また、事業の詳細等が決まりましたら、委員の皆さまにお知らせしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思っておりますが、どなたかございませんか。</p>
アトバイパー	<p>構音検査で支援の対象になる子どもは何%くらいになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>対象児は年間約1,100人程度で、その中で例年80人程度が1次の検査でチェックされています。学校での検査は子どもが緊張して普段の力を出せないといったこともありますので、いつもの幼稚園や保育園の中で検査を実施する方法を検討してきました。そして、発達支援課から構音の案内を出しますのは80人程度ですが、その内、構音のゆがみがあるなどでことばの教室に通園されるのは最終的に20人程度になります。今後は早期から構音の訓練を実施することで効果が期待できるものと考えております。</p>
アトバイパー	<p>構音だけで何%くらいの子どもの支援対象になるのか気になるのですが、構音の対象の中には発達障がいの可能性のある子どもも含まれているのではないかと思います。純粋に構音指導のケースと発達障がいがあるケースとでは支援の内容が変わってくるがあると思います。今後は、構音指導だけにするのか、文字の読みに関する視覚的なことなど他のニーズもあると思いますので、そうしたことへの対応も課題になってくるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>実際には構音指導の対象の子どもの中には、構音以外の支援が必要な子どももいますので、そのような子どもについては発達に関するいろいろな支援をおこなっております。</p>
委員長	<p>それでは続きまして、議題③の発達支援に関する動向等について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元の資料3をお開きください。動向というよりお知らせということで委員の皆さまへ情報の提供をさせていただきたいと思っております。放課後等デイサービス事業所の開設についてでございますが、現在、新居浜市ではぴあ、わくわ</p>

	<p>くクラブ、すみれ、さくらの各事業所がございますが、利用ニーズが高まっていますことから新たに2つの事業所が開設の予定でございます。1つは上原町に開設される「ナイス」ともう1つは坂井町に開設される「ぴのきお」でございます。どちらの事業所も送迎サービスの予定ですので、地域の福祉サービスの充実が図られるものと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。非常にニーズが高い事業ですので、新たに2か所の事業所が増えることでサービスの充実が図られることは喜ばしいことと思います。ただいまの説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは続きまして、議題④の平成26年度からの地域発達支援協議会の運営について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>お手元の資料4をお開きください。平成26年度からの地域発達支援協議会の運営についてでございます。平成26年3月末をもちまして、この地域発達支援協議会委員の任期満了となります。協議会委員の皆さまには、2年間の委員就任ありがとうございました。発達支援の諸課題につきまして、各方面からのご意見をいただき、活発な議論が進みましたことに対しまして、改めまして厚くお礼を申し上げます。平成26年4月から2年間、新たに委員の推薦をいただきまして協議会の運営を進めていきますのでよろしく申し上げます。なお、4月当初に、各機関、団体長さんあてに委員の推薦依頼文を送付の予定ですのでよろしくお伺いいたします。また、協議会構成メンバーですが、新たに、新居浜市自立支援協議会から委員の推薦をいただく予定です。委員の皆さまには本当にお世話になりありがとうございました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。委員の任期満了となりますが、2年間大変お世話になりました。最後となりますが、何かご意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>保護者や家庭支援というものが非常に大切だと思うのですが、家庭支援はどこが、どのように担っているのでしょうか。こどものことについて小さいころから理解がある保護者もいますが、理解がないまま大人になって困っているというケースもあります。いろいろ相談したいのにどうしたらいいのか、どこに</p>

事務局	<p>行ったらいいのかわからないというを聞くこともあります。聞きたい事や相談したいことがあるという場合に、窓口と云いますか、どのようにしたらいいのでしょうか。</p> <p>発達支援課では、早期発見、早期からの支援が重要であるということで相談活動に力を入れておりまして、保護者間のネットワークのひろがりの中で発達支援課を紹介された、発達支援課に一度相談をしてみたらどうか、あるいは学校からまたは先生から紹介をされたということで発達支援課につながるケースが増えてきています。そうした早期からの相談対応が保護者支援に結びつくのではないかと感じています。もちろんいろいろな事情で出会わずにいる保護者もいますので、私どもといたしましてはたくさんのネットワークを拡げていくことや広報や啓発活動を続けていくことで、センターにつながれないケースがなくなるように、少しでも早くにつながるができるように、今後も相談支援活動の充実を図りたいと考えています。それから相談支援はこどもが小さい頃から続けていかないと難しくなることが多いですので、センターでは幼児期から学齢期、成人期へと継続して相談支援に取り組みますので、話を聞いてもらいたいという事がありましたら、早くに来ていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>こども発達支援センターで相談をしていますが、相談の時にはこどもは同席していないことが多いです。いろいろな状況を勘案しながら支援の方法を検討していき関係者へつないでいくのですが、そういった意味合いでは保護者支援になっていることが多いと感じています。また、相談活動は保護者と関係者との協働チームで支援を進めておりまして、センターにおいては定期的な支援を継続しています。発達支援課の所管は教育委員会ですので、義務教育の小学校、中学校とはつながりやすいのですが、こうした協働での相談支援には特別支援学校の在籍のこどももいますし、高等学校へ進学したこどももいます。こどもに向き合って関係者が集まっての支援を続けていくことが、こどもだけでなく保護者支援につながるのではないかと思います。</p>
委員	<p>相談は発達障がいに限られるということはないのですか。</p>
事務局	<p>こども発達支援センターでは発達障がいのこどもだけではなくいろいろな障がいのこどもの支援をしていますので、何かありましたら気軽に相談に来ていただきたいと思います。</p>

アドバイザー	<p>北海道の旭川市の盲学校で、弱視教育の指導法を学習障がい（LD）に応用して成果をあげている事例がありますが、こうしたケースは口コミで広がっていることが多いのが特徴です。行政側の広報や啓発だけではなかなか伝わりにくいこともありますので、新しく有意義な情報などは親の会など団体の情報収集や情報発信が大きな役割を担うのではないかと思います。</p> <p>それからお手元に資料をお配りしていますが、内容は幼児期に家庭で親子が一緒に本を読む「家読」を進めようというものです。スマホなどの携帯映像機器ばかり見ていると、こどもの安定感のある心の発達は見えないというもので、言葉を発達させる、感性・感情をきめ細かく分化発達させる、文脈理解力を発達させるなどの効果が期待できることから、家読の時間を持つことの大切さを紹介したものです。やはり幼児期からの心の発達はたいへん重要な課題でありまして、早期からの発達の支援をぜひとも充実させていただきたいと思えます。先ほど構音指導の早期支援の話がでましたが、健診のあと巡回相談でつないでいくなどのフォロー体制をきちんと確立していただいて、すきまがでないようにつないでいくというイメージをぜひ持っていただきたいと思えます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次に、その他の議題に移りますが、事務局から何かありますか。ほかに委員の皆さまから何かございませんか。</p>
委員長	<p>本日が25年度の最後の協議会となりました。2年間、委員の皆さまには発達支援の諸課題について、非常に質の高い有意義なご審議、ご提案をいただきありがとうございました。また、渡部先生、吉松先生には貴重なアドバイスをいただきましてありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。</p> <p>発達支援の取り組みを始めて6年が経過しました。その間、発達支援のシステムの構築や障がい福祉サービス事業所の開設、特別支援学校の充実などが進んでいることは非常に喜ばしい限りであります。この間、事業の推進につきまして、委員の皆さまから貴重なご意見をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。委員の皆さまには、今後ともいろいろなお立場で、発達支援の充実発展に向けまして、ご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>最後に、皆さまのご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げまして、協議会を終わりにしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>閉会 午後16時40分</p>

